

指定管理者の評価結果について（令和7年度）

1 指定概要

（1）施設概要

施設名：津島地区医療センター

所在地：津島市藤浪町4丁目14番地

敷地面積：781 m<sup>2</sup>

延床面積：585.6 m<sup>2</sup>

収容人員：50人

主な施設：診察室（3室）、待合所、検査室、会議室、更衣室、休憩室、  
事務所（2室）

（2）指定管理者の概要

指定管理者名：一般社団法人 津島市医師会

所在地：津島市藤浪町4丁目14番地

指定管理者概要：昭和22年11月1日設立、  
会員数 117名（令和8年3月31日現在）

（3）指定管理業務の範囲

休日における診療体制の整備、診療及び調剤並びに津島地区医療センターの運営及び管理に関する業務

指定管理業務以外の医師会業務：津島市医師会員の取りまとめ、津島市から特定健診・がん検診・小児健診・乳児健診等の委託、外科系の休日在宅当番制を実施。

（4）指定期間

令和6年4月1日～令和11年3月31日

## 2 評価結果等

### (1) 評価基準

| 評価項目                                                                                                                                                                           |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| I 適正な管理の確保に対する取り組み                                                                                                                                                             |
| (1) 管理の実施状況 <ul style="list-style-type: none"><li>・施設の維持管理が適切に行われているか。</li><li>・施設の管理運営にあたる人員配置が合理的であったか。</li><li>・個人情報保護のための対策が十分であったか。</li></ul>                             |
| (2) 安全対策、危機管理体制など <ul style="list-style-type: none"><li>・事故防止などの安全対策や事故発生時の危機管理体制は十分であったか。</li><li>・防犯、防災対策や非常災害時の対応などが十分であったか。</li></ul>                                      |
| II 市民の平等利用、サービス向上、利用促進等に関する取り組み                                                                                                                                                |
| (1) 施設の利用促進など <ul style="list-style-type: none"><li>・目標の利用者数をクリアしたか。</li><li>・施設の利用者の増加や利便性を高めるための取り組みがなされ、十分なサービスが提供されたか。</li></ul>                                           |
| (2) 市民の平等利用、サービスの質の維持・向上 <ul style="list-style-type: none"><li>・利用者の意見を反映させる取り組みが行われたか。</li><li>・利用者が公平に、平等に利用できるよう配慮されたか。</li><li>・サービスの質を維持・向上するための具体的な取り組みがなされたか。</li></ul> |
| III 管理経費の安定や低減に対する取り組み                                                                                                                                                         |
| (1) 指定管理に係る費用 <ul style="list-style-type: none"><li>・協定で定めた費用で施設の管理運営が効率的になされたか。</li><li>・施設の管理運営に係る収支の内容に不適切な点はないか。</li></ul>                                                 |
| (2) 収入の増加や経費の低減に向けた創意工夫 <ul style="list-style-type: none"><li>・施設の管理運営に係る収支の内容に不適切な点はないか。</li><li>・再委託をした業者は、適切な水準で行われたか。</li></ul>                                            |
| IV 施設の設置目的の達成に関する取り組み                                                                                                                                                          |
| (1) 施設の設置目的の達成状況 <ul style="list-style-type: none"><li>・施設の設置目的に沿った活用がなされているか。</li><li>・施設の設置目的を達成するための取り組みがなされているか。</li></ul>                                                 |
| (2) 提案内容の達成状況 <ul style="list-style-type: none"><li>・事業計画書での主な目標項目について、達成状況はどうか。</li></ul>                                                                                     |

(2) 評価結果

| 評価項目                                                                         | 令和7年度の状況                                                                                     | 評点     |
|------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------|--------|
| I 適正な管理の確保に対する取り組み<br>(1) 管理の実施状況<br>(2) 安全対策、危機管理体制など                       | 損害賠償保険に加入し、安全対策を施した。担当医師、看護師等も安定的に確保された。防災訓練も実施した。                                           | 2点／3点  |
| II 市民の平等利用、サービス向上、利用促進等に関する取り組み<br>(1) 施設の利用促進など<br>(2) 市民の平等利用、サービスの質の維持・向上 | 休日(午前9時から午後5時まで)72日において1,618人の利用者(患者)があった。うち、市民が847人(1日平均11.7人)、市民以外の利用は771人(うち愛西市543人)であった。 | 2点／3点  |
| III 管理経費の安定や低減に対する取り組み<br>(1) 指定管理に係る費用(=管理コスト)<br>(2) 収入の増加や経費の低減に向けた創意工夫   | 昨年度より約150万円の収支増となり、収支の差引額が約23万円のプラスとなった。                                                     | 3点／3点  |
| IV 施設の設置目的の達成に関する取り組み<br>(1) 施設の設置目的の達成状況<br>(2) 提案内容の達成状況                   | 外来救急医療の定点化を図り、二次救急病院への過度な集中を防ぐことができた。                                                        | 2点／3点  |
| 合 計                                                                          |                                                                                              | 9点／12点 |
| 総合評価                                                                         |                                                                                              | A      |

[評価の理由]

I 適正な管理及び運営の確保に対する取り組み

施設は老朽化してきているが、適切に保守点検を行うと共に、適宜修繕を行うことにより、適正に維持管理が行えている。

警備システムの導入や職員に対する研修を実施及び誓約書を提出させるなど、利用者の個人情報適切に保護されている。

II 市民の平等利用、サービス向上、利用促進等に関する取り組み

津島市民の休日の医療を提供すると共に、津島市民以外にも医療を提供し、周辺地域の地域医療に大きく貢献している。

III 管理経費の安定や低減に対する取り組み

管理費については、黒字化されたため運営努力が評価できる。

IV 施設の設置目的の達成に関する取り組み

外来救急医療の定点化を図り、二次救急病院への過度な集中を防ぎ、地域医療を向上させることにより地域住民が安心して暮らせる社会形成に大きく寄与している。また、災害時に備え、衛生資材を備蓄するなど、休日診療業務に資する特段の貢献が認められる。

【評 点】

- 3点：計画された業務水準を大きく上回る成果があり、特に優れていたもの
- 2点：計画された業務水準を概ね達成したもの
- 1点：再三の指導や是正勧告の結果、計画された業務水準を概ね達成したもの
- 0点：計画された業務水準を達成できなかったもの

【総合評価】

- S：目標や計画を大きく上回る成果があり、特に優れていた。  
（「1点」以下の項目がなく、かつ、合計得点が全体の85%以上）
- A：目標や計画どおりの成果があり、適正な管理が行われた。  
（「0点」の項目がなく、かつ、合計得点が全体の60%以上85%未満）
- B：目標や計画を下回る点があり、さらなる努力が必要である。  
（「0点」の項目がなく、かつ、合計得点が全体の30%以上60%未満）
- C：管理運営に適切でない点があり、改善すべきである。  
（「0点」が1項目以上ある、または、合計得点が全体の30%未満）